

中核的労働要求事項に関する方針声明

従業員が個々に持つ能力を、最大限に発揮できるようにするために、我が社は、尊敬と敬意をもってその人材を扱うことに努めます。

全従業員に安心して安全な職場を提供し、全ての職場で適応される規則に準拠にさせます。

- ・ 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や、法律で禁止されている 18 歳未満の危険な作業、または、重労働を禁止します。

- ・ 強制労働の排除

自発的かつ相互合意に基づいていない労働を禁止します。

- ・ 雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別やハラスメントを禁止し、全従業員を尊重します。

- ・ 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図り、誠意をもって交渉します。

団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

制 定：2022年4月1日

株式会社 ハラプレックス

代表取締役社長 原 竜 也

